

平成23年8月号

社会保険労務士法人 D・プロデュースが毎月お送りしています
ブログも更新中！是非ご覧ください！ <http://d-produce.net/>



D プロニュース

ご連絡先：〒231-0012 横浜市中区相生町1-15 第二東商ビル5F
電話：045-226-5482 FAX：045-226-5483
e-mail：info@d-produce.com
ホームページ：<http://www.d-produce.com/>

労使トラブル増加と解決の仕組み

労使トラブルは増加傾向

厳しい経済情勢を背景に、企業と従業員が雇用契約などをめぐってトラブルになるケースが増えています。

短期解決に役立つ仕組みなど、押さえておきたい項目をまとめました。

「労働審判制度」とは？

これは2006年から始まった制度で、民間から選ばれた労働審判員2人と裁判官で構成される労働審判委員会が調停（話し合い解決）を試み、まとまらなければ労働審判を下します。

審判に異議がなければ確定となり、異議があれば通常の訴訟に移行します。調停や確定した審判は裁判上の和解と同じ効力があり、強制執行も可能です。

通常の裁判は長期化しがちですが、労働審判は「原則3回以内」で審理を終えるため、平均審理期間は74日と短期間です。

個人での争いが増加傾向

厚生労働省の出先機関である都道府県労働局や労働基準監督署で無料相談ができる「総合労働相談コーナー」も便利です。

ここでは企業への助言・指導や、紛争調整委員会によるあっせんができませんが、労働審判のように、あっせんに応じさせる強制力はありません。法令違反などの疑いがあれば、労働基準監督署が会社に対して指導を行います。

2010年度の相談件数のうち、民事上の個別労働紛争の相談は24万6,907件と過去最高だった前年度と同水準でした。組合の組織率低下などを背景に、働く人が個人で経営者側と向き合う状況が増えているためです。

トラブルが起きないことが一番

会社が残業代を法律通りに支給していなかった場合などで、労働審判などを通じ、突如数百万円規模の支払いが必要になるケースも見られます。

もちろん、トラブルが起きないことが一番ですが、トラブルが起きてしまった場合の対応を考えておく必要もあります。

受動喫煙防止対策を行った飲食店等に対する助成金

喫煙室設置による空間分煙の促進
厚生労働省では、飲食店・旅館等を経営する中小企業が、店舗等に喫煙室を設置し、その喫煙室以外での喫煙を禁止した場合に、喫煙室設置に係る費用の一部を助成する制度の創設を発表しました。

これは「受動喫煙防止対策助成金」と呼ばれるもので、受動喫煙防止対策としてより効果的と考えられる喫煙室の設置による空間分煙の促進が、制度創設の目的とされています。

対象となる中小企業とは？

この助成金の対象とされる中小企業は、以下の通りです。

- (1) 飲食店、喫茶店または旅館業の事業者
- (2) 喫煙室設置による空間分煙を行う事業者
- (3) 喫煙室設置に係る書類を整備している事業者

なお、上記の「飲食店」には、食堂、レストラン、専門料理店、酒場、喫茶店、その他の飲食店、「旅館業」には、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業が含まれるとされています。

支給される額は？

支給額は、「喫煙室設置に係る費用の4分の1」とされており、支給上限は「200万円」となっています。

なお、この助成金は、10月1日から実施される予定です。

(厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001gvb6-att/2r9852000001h1ay.pdf>

サマータイム制と体内時計の関係

サマータイム制の導入が増加

始業と終業時刻を1～2時間前倒しするなどの日本版サマータイム制を導入する企業や自治体が、関東地方を中心に増えています。

節電対策が目的ですが、生活のリズムが崩れ健康へ悪影響が出ないかと心配する声も上がっています。

体内時計には2種類ある

人は生まれながらにして備わる「体内時計」を持っています。この体内時計により、人は夜眠くなり、朝目覚めるというリズムを生み出します。

体内時計には2種類あり、1つは脳の神経にある「主時計」、もう1つは全身の細胞にある「末梢時計」です。この正体は酵素やホルモンなどのたんぱく質の生成を調節する遺伝子で、一定の周期で活動して体内の代謝などを停滞せずに進めています。

主時計の周期は約25時間と、人が生活する1日より長いいため、自然のままでは後ろにずれていきます。このため、遅く寝るのは簡単ですが、早く寝るのが難しくなります。

主時計は光に反応して早まる性質を持っているため、早く起きる習慣をつけるなら起床後すぐに太陽光を浴びることが効果的のようです。

食事の量と時間で調整

末梢時計の調整には、食事の量と時間が重要です。専門家によれば、人は9～11時間空けた後の食事によって末梢時計がリセットされるため、主時計と同調する可能性が高いと予測されません。

このため、夕食を遅くとした場合は朝食までの時間が短くなり、遺伝子の活動がリセットされにくくなります。また、朝

食の献立も重要で、米やパンのほかたんぱく質も十分にとり、夕食はむしろ軽めにした方が、末梢時計の調整には効果的とされます。

8月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日

源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
雇用保険被保険者資格取得届の提出 < 前月以降に採用した労働者がいる場合 > [公共職業安定所]
労働保険一括有期事業開始届の提出 < 前月以降に一括有期事業を開始している場合 > [労働基準監督署]

31日

個人事業税の納付 < 第1期分 >
[郵便局または銀行]
健康保険・厚生年金保険料の納付
[郵便局または銀行]
日雇健康保険印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
労働保険印紙保険料納付・納付計器
使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

編集後記(益子)

8月となり、いよいよ夏本番です。職場でも家庭でも、節電が求められる中、涼しく快適に生活をするため色々と工夫されていると思います。

環境省が打ち出したクールビスもここ数年定着していますが、今年は「スーパークールビス」という言葉も現れて、

すこし戸惑った方もいらっしゃいませんか？

ノーネクタイで上着なしという格好や、ポロシャツにチノパンというスタイルがこれまでのクールビススタイルでしたが、「スーパークールビス」はアロハシャツやTシャツにサンダルもOKというところまで拡大(?)していました。どこまでの軽装が許されるかは職場や個人によっても違うと思いますが、あまりカジュアルすぎてビジネスシーンで不都合が出ることはないのかと心配になります。

アロハシャツは見た目には涼しいですが、実際に来てみると暑かったりします。実際に職場で着用している方を目撃したことはまだありませんが、いきなり取引先の営業マンがアロハシャツで現れたらビックリすると思います。(テレビニュースで役所の方が着ていたのは見たことがあります、「君！どうなんだ！これは！」と思わずテレビにツッコんでしまいました。)

服の素材などでも涼しさを追求しつつ、なるべく普通に見える服装の工夫が求められます。